

平成 28 年度 第 12 回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 平成 29 年 3 月 15 日 午前 9 時 30 分から

場所 宍粟市役所 5 階 502 会議室

第12回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

平成29年3月15日（水） 午前9時30分～午前10時50分

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

| | | | |
|------|-----|-------|----|
| 西岡章寿 | 教育長 | 弓削ルリコ | 委員 |
| 前田純恵 | 委員 | 金本一二 | 委員 |

事務局

| | | | |
|------|------------|-------|-----------|
| 藤原卓郎 | 教育部長 | 前田正人 | 教育部次長 |
| 橋本 徹 | 教育総務課長 | 山本哲史 | 学校教育課長 |
| 中尾善弘 | こども未来課長 | 田路正幸 | 社会教育文化財課長 |
| 大前和浩 | 学校給食センター所長 | 中尾美恵子 | 教育総務課副課長 |

3 開会

西岡教育長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数4名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

(1) 署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。

前田委員

6 前回会議録の承認

平成28年度第11回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、橋本教育総務課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の5点について西岡教育長が報告した。

(1) 学校規模適正化・幼保一元化推進状況について

一宮南中学校区の学校規模適正化については、3月21日に第9回正副会長会を開催し、遠距離通学対策要綱の条文について、最終確認を行う予定である。

幼保一元化については、運営法人の一次募集の結果、意向を示した法人がなかった一宮北中学校区、戸原小学校区において、3月1日から2次募集を行っており、現在のところ申込者がいない状況である。波賀中学校区では、2月21日に第14回地域の委員会を開催したが、募集の同意には至らず、引き続き協

議することとなっている。

(2) 小学校・中学校の卒業式について

3月10日の中学校卒業式への出席についてお礼申し上げます。3月23日に市内13小学校の卒業式、今週末には幼稚園卒園式があり、教育委員に出席をお願いします。

(3) 伊水小学校屋内運動場の起工式について

伊水小学校の屋内運動場の起工式が、3月22日に行われる予定である。

(4) 議決結果について

前回委員会で協議した学校給食センター条例の一部改正と3月補正予算については、原案どおり3月9日に議決された。

(5) さつきマラソンについて

4月16日開催予定のさつきマラソンの申込者は2,606人である。

8 議事

議事に入る前に、第22号議案は人事案件であることから非公開にしたいと教育長が説明し、審議の結果、全員「異議なし」とし、第22号議案は協議報告事項終了後の非公開審議が決定された。

第23号議案 学校運営協議会を置く学校の指定について

学校運営協議会を置く学校について、一宮北中学校区、波賀中学校区及び千種中学校区の学校を再指定したいので、宍粟市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第3条第4項の規定に基づく議決を求めるものであることについて、山本学校教育課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし、同意することを決定された。

第24号議案 宍粟市立学校結核対策委員会規則の一部改正について

兵庫県組織の改編に伴い、結核対策委員会委員として委嘱する委員の役職名に変更があったため、規則の一部を改正することについて、橋本教育総務課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし、同意することを決定された。

第25号議案 宍粟市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正について

宍粟市就学援助規則の一部改正に準じ、宍粟市立幼稚園保育料徴収条例施行規則における様式の一部改正をすることについて、橋本教育総務課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし、同意することを決定された。

委員の主な意見及び事務局等の説明

(前田委員) 学校運営協議会を置く学校と置かない学校の違いは何か。学校運営協議会を設置する学校には、補助金等の交付があるのか。

(学校教育課長) 学校運営協議会は法律等に基づいて設置するもので、地域の委員が学校の企画・運営に関わることができ、また、学校長の提案する学校経営方針を承認するという役割もある。設置していない

学校では、学校評議員など、学校を評価したり、相談を受けたりする機関はあるが、地域の方が企画等に関わることはできない。学校運営協議会を設置している学校への補助金等はない。

(金本委員) 千種中学校区では、制度が地域にも定着し、保育所から高校までが連携するなど大きな役割を果たしていると思う。元教員からも千種中学校区では、地域の理解が進み、小中一貫の行事もしやすいと聞いたことがあり、千種高校存続の上でも大事な取組であると思う。

(前田委員) 結核対策委員会があるということは、結核になる子どもがまだあるということか。

(教育総務課長) 宍粟市内での集団による発症例があるわけではないが、命に関わることであるため、結核対策委員会を設け、検診状況などを確認しながら、対策を進めていただいている。

(金本委員) 幼稚園保育料についても就学援助に準じた減免制度があるとのことだが、準要保護申請における民生委員・児童委員の役割はなくなったのか。

(教育総務課長) 平成29年度の準要保護申請については、民生委員・児童委員に協力いただいている。前回委員会でも意見をいただいております、平成30年度申請に向けて検討する。

(教育部長) 民生委員・児童委員が地域の子育ての事情を把握する上でも、大事なことと考えており、民生委員・児童委員の協力体制は継続していきたいと考えている。

(弓削委員) 要保護申請については、申請窓口が民生委員・児童委員だけでなく、教育委員会などにも広がったということか。

(教育総務課長) 就学援助制度については、全校児童生徒を通じて保護者へお知らせし、希望される保護者が学校にある申請書に記載し、民生委員・児童委員へ提出し、民生委員・児童委員は、意見書に記載した後に学校に申請書とともに提出するという手続きとなっている。

(前田委員) 要保護申請者数は去年より増えているのか。

(教育総務課長) 平成29年度要保護申請は、3月15日までを当初の申請期限としており、現在把握している中では、多くなっていると聞いている。人数等については、後日報告する。

(前田委員) 申請しやすくなっているためか。

(教育長) 全保護者への周知などにより、申請者は多くなってきているようである。

9 協議報告事項

(1) 学校規模適正化・幼保一元化推進状況について

資料1「学校規模適正化・幼保一元化推進の状況」により、学校規模適正化について橋本教育総務課長が、幼保一元化について中尾こども未来課長が報告した。

(2) 宍粟市奨学生申請状況等について

資料2「宍粟市奨学金について」により、橋本教育総務課長が報告した。

(3) 宍粟市学童保育所要綱の一部を改正する要綱について

資料3「宍粟市学童保育所要綱の一部を改正する要綱」により、中尾こども未来課長が報告した。

(4) 平成29年度学校園所児童生徒数について

資料4「平成29年度小中学校の在籍者数及びクラス数」「平成29年度宍粟市立幼稚園園児数・クラ

ス数一覧表」「平成 29 年度あずかり保育・学童保育入所(見込)児童数」「平成 29 年度保育所・認定こども園入所(見込)児童数」により、橋本教育総務課長が報告した。

(5) 学校給食における異物混入対応について

資料 5「平成 28 年度学校給食センター異物混入状況及び対策」により、大前学校給食センター所長が報告した。

(6) 第 12 回宍粟市さつきマラソン大会の参加申込状況について

資料 6「第 12 回宍粟市さつきマラソン大会申込者数(確定)」により、橋本教育総務課長が報告した。

委員の主な意見及び事務局等の説明

(前田委員) 奨学金の返還期間はどのくらいの期間か。

(教育総務課長) 条例により、高校は最長 5 年、大学は在籍期間 2 倍の年数として 8 年となっており、早期返還も可能である。

(前田委員) 学童保育所要綱改正について、三方げんき学童保育園を移設した理由は何か。あずかり保育と学童保育は一緒に行うのか。

(こども未来課長) 三方幼稚園舎には、保育室 3 室しかなく、平成 29 年度より 3 歳児保育を実施するにあたり、保育室が不足する。保育室を共有使用することも検討したが、隣接している一宮北学童保育所のある旧三方小学校で、あずかり保育と学童保育連携し、開設することとした。あずかり保育と学童保育は別々の教室で運営する予定である。

(前田委員) 学校給食における異物混入の報告を受けたが、焼き海苔からノロウイルスが検出され、食中毒が発生した報道があった。宍粟市では何か対策しているのか。

(学校給食センター所長) 報道があった業者を含め、最近では海苔の購入をしていない。通常、調理したものは、万が一の事故に備え、検査資料として一部保存している。乾物については、資料としての保存もしていない。学校給食センターでは、月 2 回の検便実施などにより衛生管理に努めている。

(こども未来課長) 保育所や認定こども園においても給食を提供している。県からの通知もあり、私立を含む全園所へ、当該焼き海苔の購入使用について確認したが、該当はなかった。

(弓削委員) 学校給食における異物混入の報告で、毛髪の混入事例があったが、毛髪の混入があれば、とても不快な気分になる。他市での混入状況はどうか。

(学校給食センター所長) 学校給食の異物混入について、以前に県下の学校給食センターに照会したところ、毛髪の混入事例もあった。今回の混入物を検査した、加熱処理されていたので、混入経路は食材付着も含め、様々なところであると考えられる。学校給食センターでは、特に昨年度より異物混入対策として、頭部を隠す帽子を着用するなど、異物混入対応に努めており、ちくさ学校給食センターでは、エアシャワーなどで異物除去に努めているが、再度対応を徹底する。

10 次回会議の招集について

平成 29 年 4 月 10 日(月) 午後 5 時 00 分から開催すると決定した。

11 閉会

金本委員が閉会した。

以上 午前10時50分終了